

国際東洋医学会紹介

国際東洋医学会の歴史と活動

国際東洋医学会は、1975年に東洋医学全般を研究の対象とする学術団体として設立され、その翌年にソウルで第1回大会を開きました。35年という世界で最も長い歴史を有する東洋医学の国際学会です。この学会は、日本、韓国、台湾の3カ国が主要理事国となり、事務局をソウルに置き、各国支部事務局と連携をとりながら活動を行っています。現在（2010年）の会長（第14代）は日本の中田敬吾先生（医療法人聖光園細野診療所 所長、森ノ宮医療大学 教授）です。

日本以外にも、東洋医学を行っている国は沢山あります。それらの国々の人たちと交流する事によってこの医学は更に発展する事ができるでしょう。東洋医学はもはやグローバルな医学であり、各国と連携して発展させていかなければなりません。国際東洋医学会日本支部は主要理事国としてその役割を担っています。

2010年より、機関紙『Journal of ISOM』を1年に1回発行します。この中には、学術大会での講演やシンポジウムのほか、オリジナルの論文も掲載されます。

国際東洋医学会の学術大会

国際東洋医学会は、2年もしくは3年に1回、学術大会を開催しています。韓国、台湾、日本の順で開かれることが多く、時にUSAやその他の国が担当することもあります。

日本における過去のICOMは下記の通りです。

第4回国際東洋医学会学術大会（ICOM）は、1985年10月18日から21日に京都の宝ヶ池国際会館で開催。大会長は坂口弘先生で、大会テーマは、「継承と発展」でした。参加者は1141名、演題抄録は200報に及びました。国際東洋医学会にとって発展の契機となる学会でした。

第6回ICOMは東京の国立教育会館を会場として、1990年10月19日から21日の三日間にわたり山田光胤大会長の元に開催されました。テーマは「自然科学と伝統」で、1659名の参加者が集い、294報の演題抄録が集まりました。

第10回ICOMは、1999年5月27日、28日の両日、松田邦夫先生を大会長として、東京の国際会議場を会場として開催された。大会のテーマは「21世紀における新しい医学と医術」で、2573名の参加者と1569報もの多くの演題抄録の応募がありました。

韓国は過去14回のうちの5回のICOMを開催しており、ISOMのメンバー国中で最も多い。一方ICOMにおけるISOM日本支部の立場は韓国に次ぐものですが、1999年の第10回ICOM開催を最後にして主だった活動はおこなわれていませんでした。

2010年2月26～28日に開催された第15回国際東洋医学会（15thICOM）は、1985年に坂口弘先生が会頭となって開催された第4回大会以来4回目の、そして11年ぶりの日本での開催でした。（詳細は『ISOM・Japan ニュースレター』2010 No.1をご覧ください）。中田敬吾会頭のもと、参加人数約600人、参加国数13で、成功裡に終了しました。次回は2013年に韓国が主催して開催されます。

過去のICOMを表1に示します。

国際東洋医学会日本支部の今後の活動

日本支部は、第15回国際東洋医学会を契機として、さまざまな学会活動を行うことになりました。『ISOM・Japan ニュースレター』（日本語）や『ISOM・Japan World Report』（英語）を発行するのをはじめとして、シンポジウムの開催（今回の五苓散シンポジウムはその一環です）やインターネットによるさまざまな啓蒙活動や教育活動を行います。

国際東洋医学会 役員構成（2010年度）

会長：中田敬吾（日本）

副会長：安在圭（韓国） 陳介甫（台湾） 安井廣迪（日本）

事務総長：李応世（韓国）

副事務総長：李鐘安（韓国） 許昭信（台湾） 津谷喜一郎（日本）

理事（韓国）：孫淑英 施振国 権寧奎 金英信

理事（台湾）：顔焜榮 謝慶良 謝明村 黃林煌 黃怡超

理事（日本）：秋葉哲生 大野修司 木元博史 丁宗鐵 永井良樹

国際東洋医学会日本支部 役員（2010年度）

理事長：安井廣迪（日本支部長）

副理事長：木元博史

理事：秋葉哲生、大野修司、仙頭正四郎、津谷喜一郎、丁宗鐵、寺澤捷年、永井良樹、長坂和彦、
中田敬吾、原敬二郎、原桃介、宮崎瑞明、吉富誠

評議員：新井信、井齋偉矢、形成秀一、加島雅之、齋藤宗則、菅原之人、高士将典、東郷俊宏、並木隆雄、
西田愼二、堀江俊二、牧野利明、山下仁、元雄良治

監事：菊谷豊彦、小根山隆祥

国際東洋医学会日本支部 会規

1994年04月01日制定 2008年01月01日改正
1995年12月20日改正 2010年01月30日改正
1996年12月15日改正 2010年06月06日改正
2006年08月01日改正

第1条 名称 本会は国際東洋医学会日本支部と称する。英文名は Japan Chapter of the International Society of Oriental Medicine、その略名は ISOM Japan Chapter とする。

第2条 目的 本会は国際東洋医学会事務局（在ソウル）及び学会組織の維持発展並びに学術大会開催の継続について必要な協力をなすことを目的とする。

第3条 会員

本会は本会の目的に賛同する個人を個人会員とし、及び法人を法人会員として組織する。

第4条 役員 本会運営のため、下記役員を置く。

1項 理事長1名 本会を統括する。理事の互選により選出する。

2項 副理事長1名 理事長を補佐する。理事長の推薦により選出する。

3項 理事定数は15名とし、本会を運営する。理事は理事長の推薦により理事会で承認をうけて選出するが、それで決定出来ない場合には、選挙管理委員会を設けて個人会員から選挙により選出される。理事の任期は2年とし、再任はさまたげない。理事はそれぞれ次の業務を担当する。

①国際理事5名 本部主催の理事会・イベントに参加

②会計・事務2名 年会費徴収・会報の発送・入退会の記録・その他など

③広報3名 年2回の会報編集・その他の広報

④学術5名 情報の収集

4項 監事2名 本会会計を監査する。理事会の推薦により委嘱する。

第5条 評議員 本会は運営のために評議員を置く。理事3名の推薦により委嘱する。

第6条 会費

1項 本会維持のため会費を収受する。

2項 会費は毎年（1月1日から12月31日）収受する。

3項 会費は1口1万円とし、個人会費は1口、法人会費は2口以上を納入するものとする。

第7条 寄付金 本会の運営を目的とする寄付金を収受することができる。

第8条 事務局 本会は事務処理のための事務局を置くことができる。

尚、事務局を東京都千代田区神田神保町1-7 巖松堂ビル10F

株式会社 ジーエー企画 内に置く。